

基本施策Ⅲ	関係者間の相互理解と協働の推進
施策の方向14 具的な取組み	民間組織等との協働
(6.2) 食品関係団体との連携	食品安全心に関する施策を推進するため、自主衛生管理の推進、消費者との意見交換会の開催、食品衛生責任者講習会等の事業について、愛媛県食品衛生協会と連携して実施するほか、食の安全安心に關する講習会や各種イベント等の開催にあたっては、飲食関連組合等の関係団体とも連携・協働して内容の充実や手法について検討し、参加者の増加に努めるなど、食の安心の確保を推進します。
①概要	県食品衛生協会へ、自主衛生管理の推進等について委託し、連携を図る。 また、他の関係団体との協働についても、食の安全安心に関するイベントの共催等、可能性を探ります。
②推進指標	【食品衛生推進員巡回施設数】(松山市保健所分を除く)
施設数の増加による協働活動促進の指標となる。	年度 (H20) (H21) H22 H23 H24 H25 H26 目標 └────────── 一 ─ ─ ─ ─ ─ 実績 9,000 7,700 7,140 7,952 7,642 7,286 10,000
③用語解説	—

基本施策Ⅲ	関係者間の相互理解と協働の推進
施策の方向15 具体的な取組み	民間組織等との連携
(6.3) リスクコミュニケーションの推進	生産者、製造者、消費者等が一体となって積極的に意見交換等を行う食の安全・安心県民講座を県内各地で開催し、リスクコミュニケーションの推進を行います。
①概要	食の安全・安心県民講座を開催し、行政及び食品関連事業者の取組み紹介や参加者との意見交換を実施する。
②推進指標	【食の安全・安心県民講座の開催回数、参加者数】 回数・人数の増加により活動充実の指標となる。
③用語解説	【リスクコミュニケーション】 消費者、事業者、行政担当者などの関係者の間で情報や意見をお互いに交換・共有するもの。

平成25年度事業実施状況	● 食の安全・安心推進事業費(業務衛生課)
● 県民の食品等への不信、不安を解消するため、県下5地方局・支局において食の安全・安心県民講座を開催し、行政及び食品関連事業者の取組み紹介や参加者との意見交換を行った。	・県民の食品等への不信、不安を解消するため、県下5地方局・支局において食の安全・安心県民講座を開催し、行政及び食品関連事業者の取組み紹介や参加者との意見交換を行った。
● 平成25年度食の安全・安心県民講座の開催結果	・平成25年度食の安全・安心県民講座の開催結果
〔日程・参加者数〕	〔日程・参加者数〕
5月22日 中予地方局 114名 5月23日 南予地方局 89名 5月24日 愛媛県総合科学博物館 111名 5月27日 今治市民会館 57名 5月28日 八幡浜支局 51名 5月29日 今治市立近見中学校 55名 (計 477名)	5月22日 中予地方局 114名 5月23日 南予地方局 89名 5月24日 愛媛県総合科学博物館 111名 5月27日 今治市民会館 57名 5月28日 八幡浜支局 51名 5月29日 今治市立近見中学校 55名 (計 477名)
〔開催内容〕	〔開催内容〕
・BSE対策の見直しに係る食品健康影響評価について	・BSE対策の見直しに係る食品健康影響評価について
・意見交換	・意見交換
※10月29日開催分は、内閣府食品安全委員会から講師を招へいし、「ジュニア食品安全セミナー」を実施。	※10月29日開催分は、内閣府食品安全委員会から講師を招へいし、「ジュニア食品安全セミナー」を実施。

平成25年度事業実施状況	● 食品営業自主管理強化事業費(松山市保健所分を除く)(業務衛生課)
● 県食品衛生協会と連携して、自主衛生管理の推進、消費者との意見交換会の開催、食品衛生責任者講習会等を実施し、食の安全安心に関する施策の推進を行った。	・県食品衛生協会と連携して、自主衛生管理の推進、消費者との意見交換会の開催、食品衛生責任者講習会等を実施し、食の安全安心に関する施策の推進を行った。
● フードスタンプ(手指や調理器具等の汚染状況を調べる為の簡易な細菌検査キット)による巡回指導(1,300件実施、うち498件陽性)なお、陽性となった施設には食品衛生指導員等が結果を伝え、注意喚起を行った。	・フードスタンプ(手指や調理器具等の汚染状況を調べる為の簡易な細菌検査キット)による巡回指導(1,300件実施、うち498件陽性)なお、陽性となった施設には食品衛生指導員等が結果を伝え、注意喚起を行った。
● 消費者の一日食品衛生監視員事業による消費者の意見交換等(実施回数12回、参加者合計384名)	・消費者の一日食品衛生監視員事業による消費者の意見交換等(実施回数12回、参加者合計384名)
● 平成25年度食品衛生責任者講習会(実施回数65回、受講者数3,443名)	・平成25年度食品衛生責任者講習会(実施回数65回、受講者数3,443名)
● 食中毒注意報発令時を含めた全体の巡回施設数(は、H25:15,666件)	・食中毒注意報発令時を含めた全体の巡回施設数(は、H25:15,666件)

基本施策Ⅲ	関係者間の相互理解と協働の推進
施策の方針15	消費者・食品関連事業者との情報・意見交換の実施
具体的な取組み	(64) 消費者との意見交換会の実施等 消費者による製造施設等の見学及び意見交換等を実施し、関係者相互間の理解促進を図ります。また、食品関連事業者が自主的に実施する施設見学会等、消費者との交流を促進する事業を支援します。
①概要	県食品衛生協会に委託して実施している「消費者の一日食品衛生監視員事業」について、今後も実施し、消費者からの意見を業務に反映する。 また、事業者が実施する工場見学等について、県民へえひめ食の安全・安心ホームページ等で情報提供することにより支援を行ふ。
②推進指標	【消費者との意見交換会の実施回数、参加者数】(松山市保健所分を除く) 回数・人數の維持により活動状況の指標となる。
③用語解説	

年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26
目標			—	—	9回	365名	—
実績	9回	12回	12回	12回	12回	410名	400名
	328名	410名	394名	392名	384名		
③用語解説							

●食品衛生監視員事業(薬務衛生課)
・県食品衛生協会に委託して実施している「消費者の一日食品衛生監視員事業」等により、消費者による製造施設等の見学及び意見交換等を実施し、関係者相互間の理解促進を図った。
・一日食品衛生監視員事業(実施回数12回 参加人数384名)

基本施策Ⅲ	関係者間の相互理解と協働の推進
施策の方針15	消費者・食品関連事業者との情報・意見交換の実施
具体的な取組み	(65) リスクコミュニケーションの育成等 食に関する様々な立場や相手の十分な意思疎通を図るため、リスクコミュニケーションを支援、仲介できる人材を育成し、活用します。
①概要	リスクコミュニケーションを推進する上で重要なリスクコミュニケーター(関係機関からの情報などを理解し、参加者に情報を分かりやすく伝える人)や司会進行のできる人材を育成する。
②推進指標	
③用語解説	
【平成25年度事業実施状況】	
● 食の安全・安心推進事業費(薬務衛生課) ・内閣府食品安全委員会から講師を招へいし、各保健所職員等12名が参加して「シェニニア食品安全セミナー」を開催した。	
〔日程等〕10月29日 今治市立近見中学校1年生55名対象 〔内容〕○グループ対抗クイズ「食品安全アピール」とレクチャー ○生徒との意見交換	
・内閣府食品安全委員会が主催する地方自治体職員向け学習会(2回)に参加した。	
〔第1回〕 5月10日 1名 〔内容〕○食品安全リスク分析(リスクアリス)	
○リスク評価に係るトリックス 「BSE対策関連」	
〔第2回〕 11月21日 1名 〔内容〕○私達のからだに入るもの 「トランス脂肪酸」 ○食品中のリストアモナサイトグネスのリスク評価	
【平成26年度事業実施状況】	
● 食品营养自主管理強化事業費(松山市保健所分を除く)(薬務衛生課) ・県食品衛生協会に委託して実施している「消費者の一日食品衛生監視員事業」等により、消費者による製造施設等の見学及び意見交換等を実施し、関係者相互間の理解促進を図った。 ・一日食品衛生監視員事業(実施回数12回 参加人数384名)	
【平成25年度取組みの評価】	
25年度も、県内各地で上記事業を実施し、消費者と食品関連事業者の相互理解を促進するとともに、事業者の改善意欲を促進することができ、食の安全安心の確保のための共通理解が推進に役立てることができた。	
【平成25年度取組みの評価】	
25年度も、県内各地で上記事業を実施し、消費者と食品関連事業者の相互理解を促進するとともに、事業者の改善意欲を促進することができた。ジュニア食品安全セミナーでは、若年層との相互理解が促進できましたが、各保健所職員に参加してもらいたい、食品・運営方法を学ぶ機会とした。また、年2回の学習会に参加してリスクコミュニケーションについて学んだ。 今後も各種講習会等で効果的な運営ができる等、実践につながるような事業に取り組み、人材育成に努め、協働推進につなげていく。	

基本施策Ⅱ	関係者間の相互理解と協働の推進
施策の方向16	県民の意見の反映
具体的な取組み	
(66)パブリックコメントの実施	
愛媛県食品衛生監視指導計画など食品等に関する県の重要な計画については、パブリックコメントを実施し、広く県民の意見を取り入れます。	
①概要	重要な計画等を策定する際には、パブリック・コメントにより広く県民からの意見を募集し、必要に応じ修正等に反映させる。
②推進指標	—
③用語解説	—

【平成25年度事業実施状況】	
・愛媛県食の安全安心の推進に関する計画の中間見直しにあたりパブリック・コメントを実施した。 (意見募集期間:平成25年4月12日～5月13日)	
・平成25年度愛媛県食品衛生監視指導計画の策定にあたりパブリック・コメントを実施した。 食品衛生監視指導計画案 (意見募集期間:平成26年2月5日～3月6日) いすれも提出意見なし	
【平成25年度取組みの評価】	
25年度も食の安全安心に関する重要な計画についてパブリック・コメントを実施し、県民意見の反映に努めた。 今後も重要な計画を作成する際には、パブリック・コメントを実施するほか、各種事業のなかで県民の声を拾い反映させていく。	

基本施策Ⅲ	関係者間の相互理解と協働の推進
施策の方向16	県民の意見の反映
具体的な取組み	
(67)アンケート等による県民の意識の把握	
県の安全安心に関する県民の意識を把握するため、県民へのアンケート等を実施し、今後の施策に反映させます。	
①概要	県民講座等県民が集まるイベント時等にアンケートを実施し、その結果を施策の決定等に反映させます。
②推進指標	—
③用語解説	—

【食の安全安心に関するアンケート協力者数】
アンケート協力者数の増加を図り、より多くの県民の意見を把握し施策に反映させる。
年度 (H20) (H21) (H22) (H23) (H24) (H25) (H26)
目標 — — — 400名 — 500名
実績 278名 502名 521名 411名 383名 359名

【平成25年度事業実施状況】
● 食の安全・安心推進事業(業務衛生課)
・食の安全・安心県民講座において「食の安全・安心に関するアンケート」を実施した。
○主な結果(各項目上位3つ)
○食品等の安全性について、不安に感じていることは。
1.輸入食品の安全性 2.食中毒 3.化学品質(農薬や重金属など)の残留
○食品等の安全性について、どのような点を基準に判断しているか。
1.国内産であること 2.製造者・生産者の信頼性 3.消費期限・賞味期限
○原材料の生産から食品の消費までの段階の中で、食品の安全性確保のために、最も重要なと考えるのはどの段階か。
1.食品の製造や加工 2.農畜水産物の生産(作物の栽培、家畜の飼育など) 3.飲食店での調理(給食施設なども含む)

【平成25年度取組みの評価】
県民講座においてアンケートを実施し、県民意見の把握に努めるとともに、愛媛県食品衛生監視指導計画の策定やBSE対策見直しの参考とするなど、施策に反映した。
推進指標の「アンケート協力者数」については、参加者(477名)に協力を呼びかけたものの、前年度より減少して359名だった。今後もアンケートを実施して、県民意識の把握に努め、適時に施策に反映する。